



議案第五十五号

西小鹿簡易水道新設工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり工事請負契約の締結についての議決（昭和五十一年九月二十二日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十二年三月二十二日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾貳年参月廿貳日 原案可決

三朝町議會議長牧田 禎

記

四 契約金額中「一、九六〇、〇〇〇円」を「一、四九六、三二七六円」に改める。